

令和5年3月16日

株主各位

東京都千代田区神田錦町三丁目17番11号
株式会社 ジェクシード
代表取締役 新井 良

「第59期定時株主総会招集ご通知」記載事項の一部訂正について

拝啓 日頃より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、弊社「第59期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき点がございましたので、ここに深くお詫び申し上げますとともに、下記のとおり謹んで訂正申し上げます。

敬具

記

1. 訂正の理由

「第59期定時株主総会招集ご通知」9頁、「4. 会社役員の状況 (1)取締役の状況」のうち、辛澤氏の「担当及び重要な兼職の状況」欄、34頁、「株主総会参考書類 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）4名選任の件」のうち、候補者番号3 辛澤氏の「略歴、当社における地位及び担当」欄及び「(注)」欄の記載に誤りがあったため、一部訂正を行うものであります。

2. 訂正の内容

訂正の内容は次のとおりであります。

なお、訂正箇所は下線にて表示しております。

取締役の状況

<訂正前>

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	辛 澤	<u>GX PARTNERS CO., LIMITED</u> 代表取締役

<訂正後>

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役	辛 澤	

株主総会参考書類

<訂正前>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	辛澤 (昭和40年3月21日)	平成25年6月 香港 BMI Hospitality Service Limited (現 GX PARTNERS CO., LIMITED) 代表取締役(現任) 平成27年11月 株式会社ランニング設立 代表取締役就任(現任) 令和3年6月 石垣食品株式会社 取締役(現任) 令和3年10月 当社 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 辛澤氏は、当社の筆頭株主 GX PARTNERS CO., LIMITED の代表取締役であります。
 2. 今井俊夫氏、曹亦然氏、松田華織氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 3. 松田華織氏は、社外取締役(かつ独立役員)候補者であります。
 4. 松田華織氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年5か月であります。
 5. 当社は、当社定款において、取締役(業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除きます。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任について一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、松田華織氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
 6. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、いずれも当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

<訂正後>

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位及び担当 (重要な兼職の状況)	所有する当社 の株式数
3	辛澤 (昭和40年3月21日)	平成25年6月 香港 BMI Hospitality Service Limited (現 GX PARTNERS CO., LIMITED) 代表取締役 平成27年11月 株式会社ランニング設立 代表取締役就任(現任) 令和3年6月 石垣食品株式会社 取締役(現任) 令和3年10月 当社 取締役(現任)	一株

- (注) 1. 今井俊夫氏、曹亦然氏、辛澤氏、松田華織氏と当社の間には、特別の利害関係はありません。
 2. 松田華織氏は、社外取締役(かつ独立役員)候補者であります。
 3. 松田華織氏は、現在当社の社外取締役であります。同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年5か月であります。
 4. 当社は、当社定款において、取締役(業務執行取締役又は支配人その他の使用人であるものを除きます。)との間で会社法第423条第1項の賠償責任について一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めており、松田華織氏との間で会社法第427条第1項に基づく責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく取締役の責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額となります。
 5. 当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる株主代表訴訟、会社訴訟及び第三者訴訟の損害を当該保険契約により補填することとしております。候補者は、いずれも当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。